



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 懶プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合

〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03)3370-2131(代)
FAX (03)3379-0160
http://www.beauty-city.com

公 告

第66回通常総代会

日時 平成27年5月26日(火)
午後1時

場所 美容会館9階ホール

東京都美容生活衛生同業組合

マイナンバー制度がいよいよ動き出して10月から、住民票を有する全ての人に個人番号が通知されます。この制度は、社会

保障や税・災害対策など、現在それぞれ関係行政機関がバラバラに行っている行政手続きを、各個人に番号を附して情報を共有管理し、事務の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現しようというものです。

具体的には、社会保障では年金の資格取得や確認、給付、雇用保険の資格取得や確認、給付、ハローワークの事務、医療保険の保険料の徴収など、税については税務当局に提出する申告書、届出書などに記載。

更に災害対策などで被災者生活再建支援金の支

いよいよ始まるマイナンバー制度 10月から個人番号通知

給、被災者台帳の作成事務などに使われます。法人にも法人番号が指定され、個人番号と異なり、誰でも自由に利用可能となり、国税庁法人番号公表サイトで法人番号の検索により企業等の名称、所在地情報を入力することができま

す。なお、民間事業者がこの制度を使うことになる平成28年1月以降は、税や社会保障の手続きで法定調書や各種保険の被保険者資格取得届等にマイナンバー(個人番号)を記載し、行政機関に提出することになります。



柏木欣哉元理事長ご逝去

当組合の元理事長、柏木欣哉氏が平成27年3月10日、ご逝去されました(享年84歳)。

氏は当組合及び全美連の創立に参画。のちに当組合理事長、全美連副理事長等の要職に就き組合行政に尽力し、永年にわたり美容業界に多大な功績の数々を残してこられました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



第8回 理事会 支部長会

本部組合費150円値上げへ

5月26日開催の総代会に提案

第8回理事会・支部長会が3月6日午後6時半から会場を、耐震工事中の美容会館から全理連ビル9階会議室に移して開催されました。平成26年度収支予算の執行見込みや、諸事業等の取組状況など16件が報告され、付議事項では総代会の開催、組合費の値上げについてなど5件が付議され、それぞれ提案どおり承認されました。報告事項及び付議事項は次の通りです。

- 報告事項**
- 1、美容会館耐震工事に係わる借入れの件について
 - 2、平成26年度収支予算の執行見込みについて
 - 3、役員・総代等選挙選任規程施行細則について
 - 4、平成27年永年勤続役員及び従業員表彰について
 - 5、総合福祉共済制度発

- 6、第42回全国大会観戦旅行の収支決算について
- 7、第43回全国大会の開催と観客動員の協力について
- 8、平成27年新年会の収支決算について
- 9、福祉美容サービスの地域別料金調査の報告について
- 10、第57回ガラ・ド・ラ・コワフユールの準備状況について
- 11、新規推薦商品について
- 12、ソフトバンクおとくラインの推奨について
- 13、「きもで銀座」の収支決算について
- 14、各支部、委員会からの報告事項について
- 15、関連団体からの報告事項について
- 16、全美連第361回理事会及び第70回臨時理事会並びに第362回理事会について

常任理事会に一任することとし、準備・実行等については次の実行委員会に引き継ぐことが承認されました。

第3号議案
定款の一部変更について
組合員数の減少に伴い総代の定数を変更することが了承され、総代会に提案することが承認されました。

第4号議案
東美災害共助会規程の一部変更について
被害状況調査の明確化のため、新たに見舞金請求期限を設けることが承認されました。

第5号議案
組合費の値上げについて
全美連への賦課金の値上げや美容会館の耐震工事費等、組合財政の逼迫に鑑み、本部組合費150円(月額)の値上げを基準に協議して総代会に提案していただくことが承認されました。

新入社員受入れセミナー

新入社員を受け入れ側のあるべき姿、整えるべき体制を学ぶ

日時 4月21日(火) 午後1時~4時30分

会場 美容会館2階研修室

受講料 3,000円

講師 BA東京教育部員

申込み 組合本部へ電話にてお申込み下さい

電話 組合本部 03-3370-2131

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

主催 BA東京教育部

着付師社内検定受験講習会のご案内

☆これで万全 一傾向と対策一

日時 学科: 5月19日(火) 午前10時~午後4時
実技: 9月~11月の間の2日間を設定します。

場所 美容会館2階研修室

募集等級 初級、中級、上級

受講資格 組合員及びその従業員

受講料 学科: 各級 10,000円
実技: 初級 10,000円
中級 20,000円
上級 30,000円

講師 社内検定指導講師

※検定試験を受ける方は、是非この講習会に参加してください。詳しくはBA東京まで。

4月のサロン繁栄勉強会

日時 4月24日(金) 午後7時~9時

会場 美容会館2階研修室
渋谷区代々木1-56-4

テーマ 季節のイベントパーティーに嬉しい新しいサロンメニュー提案
ボディペインティング
「手軽にできるジュエリーペイント」

講師 謝恵玲(武蔵野美術大学造形博士)

会費 認定会員 無料
組合員及びそのスタッフ 500円
非組合員 1,000円

申込 電話でお申込下さい 03-3370-4744
※詳細は本紙同封のチラシをご覧ください。

主催 東京認定美容師会

第57回ガラ・ド 6月30日(火)

入場券【2,500円】発売開始

サンバカーニバルがやって来る!

期日 平成27年6月30日(火)
会場 大田区総合体育館
入場料 2,500円

主催 東京都美容生活衛生同業組合
後援 東京都・大田区
協賛 東京都ビューティサプライ協同組合(予定)
東京美容家集団・東京認定美容師会
内容 ①美容技術コンクール(7種目)
②アトラクション(ショーステージほか)
③商品展示・販売



6月30日に大田区総合体育館で行われる第57回ガラ・ドの入場券販売が始まりました。料金は2,500円です。お申し込みは所属支部で取り扱っていますので支部長さんにお申し出下さい。毎回、熱い戦いを見せ

18:00 終了
17:05 セレモニー
15:55 ショーステージ
11:35 開会
11:30 コンクール
11:00 閉場

イベントスケジュール

てくれるコンクールですが、今年はショーステージも熱さが倍増しそうです。ブラジルの代表的な音楽であるサンバのリズムに乗って踊り子たちが情熱的なパフォーマンスを繰り広げるサンバカーニバルがやってきます。

会場を席捲し興奮のつぼとなること必至。一方、お馴染みのタカラグールによるステージも見逃せません。毎回そのクオリティの高さが来場者の目を惹きつけてくれます。また、協賛商社の展示販売も例年どおり行われます。ご期待下さい。そしてご来場の皆さんの楽しみみの一つが恒例の入場券半券による抽選会。今年も素敵な景品が用意されています。お仲間お誘いの上、是非ご来場下さい。

コンテスト技術講習会

☆コンテスト技術を基礎から勉強

日時 **ヘアコース** ☆カット&ブロー科
☆クリエイティブ・ファッション科
5月27日(水)
6月3日(水)・10日(水)・17日(水)
※時間はいずれも午後7時~10時

着付コース ☆中振袖着付科☆留袖着付科
5月14日(木)・21日(木)・28日(木)
6月11日(木)
※時間はいずれも午後7時~10時

場所 美容会館2階 組合研修室(予定)
受講料 12,000円(4日間コース)
講師 ヘアコース 掛川吉隆
着付コース 福元和見

主催 B A 東京 教育部

組合目録

3月

- 3日 カラーセミナー
- 5日 TBA月例会
- 6日 理事会・支部長会
- 11日 広報会議
- 13日 関連団体連絡会
- 17日 監事会
- 18日 経営講習会
- 19日 ブロック長会
- 20日 総務部会

4月

- 2日 TBA月例会
- 10日 広報会議
- 14日 監事会
- フレッシュマン教育セミナー
- 17日 常任理事会
- 21日 新入社員受け入れセミナー
- 22日 関東ブロック理事長会
- 24日 4月のサロン繁栄勉強会

組合諸制度3月の状況

●総合福祉共済制度
●特別給付金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
結婚祝金	4	180,000	
第一子誕生祝金	1	100,000	
子供誕生祝金	1	20,000	
金婚祝金	0	0	
銀婚祝金	0	0	
古希祝金	2	20,000	
還暦祝金	1	10,000	
長寿祝金	0	0	
配偶者死亡弔慰金	0	0	
子供死亡弔慰金	0	0	

●傷害通院給付金 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
入院療養見舞金(継続5日~29日入院)	3	60,000	
(継続30日以上入院)	0	0	
人間ドック補助金	0	0	
計	12	390,000	

※加入1年後から請求でき、請求有効期限は事由発生から1年

●共済金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
死亡共済金(病気等)	1	1,000,000	
高度障害保険金	0	0	
災害死亡共済金(事故)	0	0	
災害入院共済金	1	16,500	
障害給付金	0	0	
計	2	1,016,500	

※請求有効期限3年

●美容所賠償責任補償制度

	対人	対物
事故発生件数	8件	7件
保険金支払件数	1件	4件
保険金支払金額	200,000円	99,055円

●日本政策金融公庫融資制度

	振興事業貸付	小企業設備貸付
申込件数	5件	0件
申込金額	10,550万	0円

●災害共助会制度

火災発生件数	0件
自然災害発生件数	0件
見舞金支払金額	0円

80万事業所が厚生年金逃れか 厚労省 強力な指導に乗り出す

新聞報道

超高齢社会を迎え、昨年春アップした消費税が社会保障に充てられるなど、我が国の社会保障制度の財源がピンチと言われている。そうした情勢の中、新聞報道によれば、企業等に加入が義務付けられている厚生年金の手続きを逃れている事業所が多くある実態が明らかになりました。

厚生年金は原則として、フルタイムの従業員がいる法人の全事業所と、従業員5人以上の個人事業所に加入義務があります。しかし、事業所が厚生年金保険料(給与の約17.5%)の半分を負担しなければならぬことから、会社を設立しても加入しない事業所が後を絶たないという。事業所が加入

していないと、従業員は国民年金保険料を自分で納めるだけになり、老後は基礎年金しか受け取れないことになってしまいます。勤め先の加入逃れで厚生年金に入れない人は数百万人にのぼる可能性があり、老後の貧困を防ぐため本格的な対策が講じられることになるようです。

別に選考会を行って決定します。その選考会が次の要領で実施されますのでお知らせします。

選考会実施要領

日時 7月7日(火) 午後6時

会場 美容会館2階研修室(予定)

選考競技種目(予定) ①花嫁化粧着付

②ネイルケア
③ネイルアート
④洋装ブライダル
⑤メイク

※①~⑤いずれも人体モデル競技

出場資格 B A 東京の組合員もしくはその従業員で美容師免許を有する者

申込方法 電話にて組合本部にご連絡下さい。所

美容会館 耐震工事中

現在、美容会館では耐震工事を行っています。この間、来館時等には皆様にご迷惑をお掛けするかとありますが、ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

工期は本年10月末までを予定しています。

東京都美容生活衛生同業組合

平成27年度 雇用保険料率は前年度と変わらず

雇用保険料率 (A+B)	事業主負担 (A)	従業員負担分 (B)
13.5/1000	8.5/1000	5/1000

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの雇用保険料率は平成26年度と変わらず別表のとおりです。

雇用保険は労災保険と合わせて「労働保険」として成り立っています。「従業員が業務中等で被災した場合の労災給付」「離職した場合の失業給付」などお店及び従業員との大切な保険制度です。組合では事業主が行うべき労働保険の事務処理を代行する労働保険事務組合(厚労省認可)を運営しています。未加入の方は是非ご利用ください。詳しくは組合事務局にお問い合わせください。

03-33370-2131

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題字: 故山野千枝子先生)

平成二十七年事業計画

「保険料」について

平成二十七年年度保険料
(後期高齢者支援金分三、五〇〇円を含む)
一人当り月額

- 一般被保険者
 - ※事業主組合員 二一、五〇〇円
 - ※従業員組合員 一五、〇〇〇円
 - ※同一世帯家族 一一、〇〇〇円
- 介護納付金賦課被保険者 (40歳〜64歳の方)
 - ※事業主組合員 二四、五〇〇円
 - ※従業員組合員 一八、〇〇〇円
 - ※同一世帯家族 一四、〇〇〇円

「一部負担金の割合」について

- 0歳〜義務教育就学前 2割
- 義務教育就学から〜69歳 3割
- 70歳以上 1割または2割
(現役並み所得者3割)

「被保険者証」

四月一日から更新されます。

現在使用している「被保険者証」の有効期限は、三月三十一日までとなっております。四月一日からは、新しい「被保険者証」に次のとおり更新されます。

- ▼更新の時期
平成二十七年四月一日
- ▼有効期限
平成二十八年三月三十一日
但し、後期高齢者(75歳以上)になる方は誕生日の前日
- ▼色調

サーモン色(ひとり一枚)のカード様式
▼更新の方法
各事業所あてに三月中旬に、直接送付いたします。例年のとおり「被保険者証」の配布と引き換えに、「被保険者証」の回収を行います。

※「被保険者証」は有効期限が、三月三十一日までとなっておりますので、期限が過ぎましたら、国保組合へ返還して下さい。

公示

(平成二十七年四月一日)
(公示第三〇八号)

平成二十七年三月十六日第一六九回組合会の議決に基づき、「平成二十七年事業計画・歳入歳出予算」について、国民健康保険法第二十七条第一項、同施行令第十五条の規定による東京都知事の認可を得たので、これを公示する。

東京美容国民健康保険組合
理事長 渡邊武雄

一、基本方針

国は、一昨年に成立した社会保障改革プログラム法にもつき、国保組合の国庫補助金の見直しについて、平成28年度から5年間で11区分の所得水準に応じて段階的に引き上げること、今年の通常国会に提出する医療保険制度改革関連法に盛り込むこととしております。

このことは、国保組合の財政に極めて大きな影響が生じることが予想され、今後の動向を注視していく必要があります。

本年度の予算については、被保険者数の大幅な減少により、保険料及び国庫補助金の減額、医療費並びに高齢者医療への支援金・納付金の減少等が見込まれますが、保険料は介護分を含め現行どおり据え置くこととしております。

平成27年度は、社会保障・税番号制度が導入され、10月には個人番号の通知が開始される予定となっており、当組合も医療被保険者としてマイナンバー制度に対応するためのシステム改修等を行ってまいります。

また、このことに併せて本年度は、組合員の「資格の確認調査」を4年ぶりに実施をさせていただきますこととなります。非常に重要な調査となりますので、格別のご理解とご協力をお願いいたします。

国保組合を取り巻く情勢は大変厳しく、先行きは不透明な状況が続いておりますが、変化する状況への確に把握し、適正な事業運営を行ない、組合運営の効率化と健全化を図っていくこととします。

二、被保険者

平成二十七年年度年間平均被保険者を、一二、〇〇〇人とし次のとおり策定する。

- 年間平均被保険者数
- 事業主組合員 二、七〇〇人
- 従業員組合員 一三、〇〇〇人
- 同一世帯家族 五、三〇〇人
- 合計 一二、〇〇〇人

三、保険料

保険料賦課額を次のとおりとする。

- 被保険者一人当たり平均月額 一八七、一七一円
- 年間月額 一五、五九八円
- 「二十六年度」一八七、六一七円(別掲「保険料」についてのとおり)

四、保険給付

別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。

五、保健事業

被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効率的な運営に資するため、次の事業を実施する。

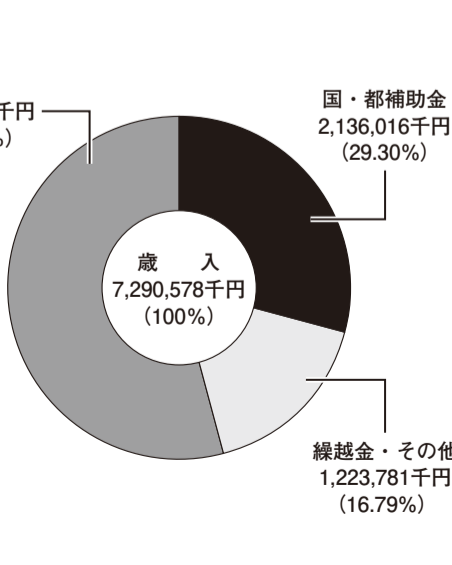
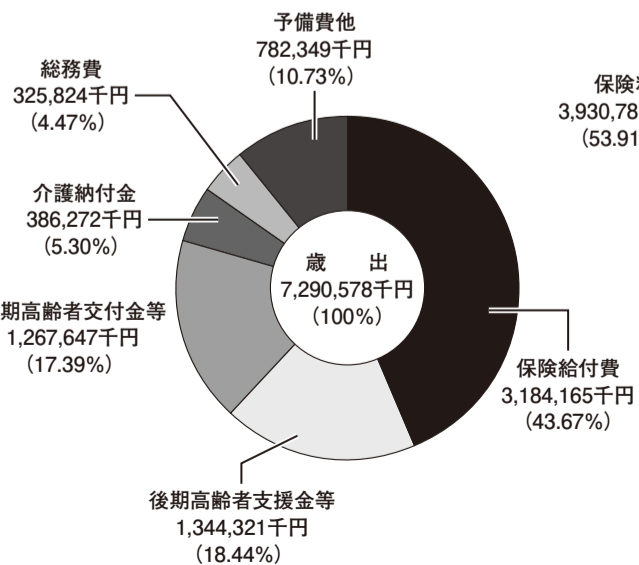
- (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施
- (2) 健康家庭の表彰
- (3) 育児書の配布
- (4) 医療費の適正化
- (5) 保健医薬品の無償配布

〔平成27年度歳入歳出予算〕

歳入			歳出		
科目(款)	予算額(千円)		科目(款)	予算額(千円)	
1 保険料	3,930,781		1 組合費	7,650	
2 一部負担金	2		2 総務費	325,824	
3 使用料	1		3 保険給付費	3,008,384	
4 国庫支出金	1,859,869		4 後期高齢者	1,344,275	
5 前期高齢者	2		5 前期高齢者	1,267,647	
6 都支出名義	199,363		6 老人保健	46	
7 共同事業	76,782		7 介護納付金	386,272	
8 財産収入	13,389		8 共同事業	175,781	
9 寄附収入	1		9 保健事業	110,351	
10 繰越金	3		10 積立	8,900	
11 繰越金	1,192,540		11 諸支出	2,302	
12 雑収入	17,845		12 予備	653,146	
歳入合計	7,290,578		歳出合計	7,290,578	

- ① 理事会
 - ② 各種委員会
 - ③ 監事会
 - ④ 協力員事務打合せ(一回)
 - ⑤ 管外研修会(一回)
- 平成二十七年年度東京美容国民健康保険組合歳入歳出ならびに国民健康法第二十七条第一項の規定による予算に直接関連して議決を求め事項は次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算)
第一条 歳入歳出予算の総額は七、二九〇、

- ① 理事会
 - ② 各種委員会
 - ③ 監事会
 - ④ 協力員事務打合せ(一回)
 - ⑤ 管外研修会(一回)
- 平成二十七年年度東京美容国民健康保険組合歳入歳出ならびに国民健康法第二十七条第一項の規定による予算に直接関連して議決を求め事項は次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算)
第一条 歳入歳出予算の総額は七、二九〇、



美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題 字：故 山 野 千 枝 子 先 生)

適正受診にご協力ください。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。用法、用量を守って、適正な服用をしましょう。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。(後発医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済み相談しましょう。

「保険給付」のご案内

病気やケガをしたとき

▽療養の給付

診療、治療、手術、処置、入院、薬剤の支給などによってかかった医療費の七割が、病気やケガが治るまで給付されます。

ただし義務教育就学前(六歳に達した三月三十一日)までは、八割、義務教育開始から六十九歳まで、七割、前期高齢者の方は八割または九割(現役並所得者は七割)となります。平成二十六年四月一日以降に七十歳に達する被保険者は八割(※①)、平成二十六年三月三十一日以前に七十歳に達した被保険者については、引き続き軽減特例措置の対象の九割(※②)です。

○割合の決定につきましては所得の確認が必要となります。

▽療養費(現金給付)

旅行中または急病など、緊急やむを得ない理由により保険診療を受けられなかったときは、費用額(審査決定した額)の給付割合が、現金で支給されます。

また、移送・接骨・柔道整復・あんま・はり・きゅう(医師の同意書が必要)・補装具(コルセ

70歳未満の自己負担限度額(1か月あたり)※平成27年1月改正

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>
イ	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円>
ウ	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 <多数該当:44,400円>
オ	住民税非課税	35,400円 <多数該当:24,600円>

※平成24年4月1日より入院現物給付制度に加え、外来診療の場合も現物給付制度が開始となりました。医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証の提示により病院で会計時に法廷自己負担限度額までの支払いとなります。(必要時には、当組合までお問い合わせ下さい。申請により限度額適用認定証を発行します。)

※平成27年1月より、高額療養費制度の自己負担額の見直しが行われ、70歳未満の自己負担額の算定方法が変更されました。

70歳~74歳の自己負担限度額(1ヶ月あたり)

区 分	自己負担限度額	
	外来 (個人ごと)	入院 (世帯単位で合算)
一定以上 所得者 (現役並み所得者)	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
一 般	12,000円	44,400円
低所得者	II	24,600円
	I	15,000円

※<>内の金額は、年4回以上高額療養費を受けた場合の4回目以降の患者負担限度額です。

ット等)・小児弱視等の治療用眼鏡等弾性着衣等・生血(輸血)なども同様です。

▽高額療養費(現金給付)

保険診療による自己負担分(一部負担金)三割が一人同じ月内、同じ医療機関で右記の限度額を超えて支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。

差額ベッド料や保険診療外の費用は、支給の対象となりません。○高額療養費の支給の際には、自己負担限度額を判定するため

に、世帯(組合員及び被保険者)の所得を証明する書類が必要となります。

特定健診・特定保健指導のご案内

医療構造改革における医療保険者の役割分担として、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対し、(平成20年4月から)、内臓脂肪型肥満に着眼した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)及び保健指導(特定保健指導)の実施が義務づけられ

ました。皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

一年に一度は特定健診を受診しましょう。事業主は従業員の健康増進のため健診受診を呼びかけましょう。

対象者…40歳~74歳の方(今年度40歳を迎える方も含みます) 配布時期…6月~8月

人間ドックのご案内

協定施設にて人間ドックを受診した方に対して、助成を行っております。ぜひご利用下さい。注:協定施設以外で受

診された場合は助成できません。(平成21年4月より) 申込方法 協定施設でご予約を済ませた後、事務局にご連絡ください。申請用紙を送付いたします。 ※協定施設を通じて特定健診部分の受診結果をいただく場合があります。ご了承ください。

※既に人間ドックを受診された(る)方は、特定健康診査の検査項目が含まれておりませんので、特定健康診査は受診できません。(同一年度内)

フロン法改正

4月からお店のエアコン等

点検が義務付けられます。

フロン法(フロン類の...)

おすすめ情報

耳より情報

通信費削減にソフトバンク「おとくライン」

諸物価が上がる折、できるだけ経費は抑えたい...

火災、自然災害にお見舞金

組合員サロンの火災、自然災害による被害に...

全焼、全壊で150万円

※被害程度により見舞金が査定されます。

詳しくはBA東京事務局までお問合せください。

東京都美容生活衛生同業組合

TEL 03-3370-2131

映画のご案内

美容師が主人公『鏡の中の笑顔たち』5月30日公開



超高齢化社会を迎えて訪問美容の需要が高まっています...

支部ぞよい

TBA文京台東支部 荒川支部 合同でシェービングとバリカンの勉強会

TBA文京台東支部(栗田英樹代表・風戸ミツ子副代表)と荒川支部(鶴貝トモコ支部長)合同で、3月2日(月)根津ふれあい館において、TBA常任指導委員の根本憲一先生を講師としてお招きして、シェービングと、バリカンによるカットを勉強しました。



お悔やみ申し上げます 本庄政子さん(荒川支部) (平成27年3月18日)

代々木交差点

プロの資格について... プロとアマの差は、言葉だけでなく一瞬にして状況を察知して、自分のすべきことをやってのけられるかどうかです。

支部ぞよい

三鷹支部 3美会が「料理でイイん会」開催

三鷹支部(佐々木泰明支部長)3美会では、3月17日(火)午前10時から三鷹市民生活活動センターにおいて、「料理でイイん会」(望月由美子委員長)を開催しました。



参加者の食べる速さと後片付けの素早さは、さすが美容師!、お腹を大きくして解散となりました。なお、次回のテーマは女性陣のリクエストにより、3美会の山崎会長と望月委員長に託されました。3月31日(火)はウォーキングでイイん会の「鎌倉で花見!」にごうご期待!!

支部ぞよい

小平支部 創立50周年記念 祝賀会を開催

小平支部(榎本晃浩支部長)では、去る3月3日(火)立川パレスホテルで、創立50周年記念祝賀会を開催しました。



東京都美容生活衛生同業組合 小平支部創立50周年記念

BA東京で各種制度等をご利用ください

- 美容所賠償責任補償制度
総合福祉共済制度
休業補償共済制度
災害共助会
総合火災保険
日本政策金融公庫融資
労働保険事務組合
高齢者運転免許自主返納制度
永年勤続表彰
ハートフル美容師養成研修
着付師社内検定制度
着付け職種技能検定
美容技術コンクール
経営・技術講習会
税務・労務・法律相談
東京美容家集団(TBA)
東京認定美容師会
青年会succeed

お問合せ: BA東京(東京都美容生活衛生同業組合) TEL 03-3370-2131 http://www.beauty-city.com

5月月例会

日時 5月7日(木) 19:00~
会場 インペリアル貸会議室
 渋谷区代々木1-60-11
 東興本社ビル7F

※代々木駅北口を出て右手に徒歩2分 (JR山手線)

※新宿駅サザンテラス口よりウッドデッキを代々木方面へ。突き当たり階段を降り左へ徒歩5分 (JR山手線)

会費 会員無料、ビジター3,000円

ヘア 『奏』音楽とヘアが奏でるパフォーマンスでいつもと違うステージをお楽しみ下さい。

着付 速い、おしゃれ、かんたん❀❀メイク、70年代風
 ※定員になり次第、締め切ります。

【ご報告とお願い】 美容会館が年明け1月より耐震工事に着工し、毎月恒例で開催しておりましたTBA月例会も、美容会館内で開催することが、しばらくの間できなくなりました。つきましては、耐震工事が終了するまでの間、代々木インペリアル貸会議室をお借りして、開催することとしました。皆様にはご不便やご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。



内藤博司

鈴木由喜枝

毎月恒例で開催



各種お問合せ・お申込み 東京美容家集団 ☎03-3379-0555

各種実技講習会のお知らせ

美容会館耐震工事の関係で、現在、日程が確定している講習会はございません。ご了承ください。

各種販売品のお知らせ

- ◆TBAオリジナルシザー “テクニカ”
 ☒: ストレート ☒: エフェクト
- 定価** 各41,040円 (税込) 【38,000円+税】
- 種類** T…5.5インチ(☒、☒)、B…6.0インチ(☒、☒)、A…6.0インチセニング(☒、☒)

◆着付用ボディ

- 価格** 34,560円 (税込) 【32,000円+税】
- 内容** 腕なし、軽量、足の部分は取外し可能で持ち運びに便利です。

◆着付用ボディケース

- 当会販売のボディにあわせて作っています。
- 価格** 18,360円 (税込) 【17,000円+税】
- 内容** 色柄…黒 形…ショルダー型

東京美容家集団ネオフォースのご案内

東京美容家集団(TBA)所属の若手美容師が集まり、撮影・ヘアショー・技術研究などをおこなっています。「もっと自分を磨きたい!」「もっと勉強したい!」「もっと成長したい!」技術勉強会を主とし、少しでも有意義な経験をすることで、実際のサロンワークに活かしていただくことを目的としています。

会員資格: 東京美容家集団の会員であり、年齢が45歳までの方。ただし、加入は40歳まで。
年会費: 無料 ※ただし東京美容家集団への加入は必須。

ネオフォース制作ポスター絶賛発売中!

今回のポスターは、紙の質も厚さも上がり、非常にクオリティの高い作品に仕上がりました。価格は各1,500円【A1サイズ(長辺841mm×短辺594mm)】!と非常にお買い求めやすくなっています。TBA月例会で出店しておりますので、皆様、ぜひお買い求めください。



赤ちゃんの筆

新商品 fairy flower フェアリーフラワー

☆販促グッズプレゼント! お気軽にご請求ください

お花のケースに飾れば、喜びもひとしお…
フェアリーフラワー お花のフレーム



フレームタイプ【ピンク・ブルー】
 (壁に掛けて飾ることも出来ます)
 桐箱付
 筆:フルネーム
 プレート:生年月日 (西暦)
16,200円 (本体価格15,000円) 別途送料650円

Angel first hair

天使の髪 エンジェルファーストヘア



筆:フルネーム
 桐箱:名前
 生年月日 (西暦)
¥8,640 (税込)

取扱店募集中

株式会社 光文堂

本店 ☎737-2607
 広島県呉市川尻町東3-10-45
 お問い合わせは…… シナヨイフデ
☎0120-474120

全美連 総合福祉共済制度の魅力

ご存知ですか? 充実の特別給付金制度 全美連独自の共済制度の保障です

- 例えは “23歳の従業員”の場合
 1口加入で月掛金は400円※年間4,800円
 加入1年後に結婚したら
結婚祝い金20,000円
(1年間の支払掛金は4,800円)
- 例えは “42歳の組合員”の場合
 1口加入で月掛金は800円※年間9,600円
 加入1年後から人間ドックを毎年受診したら
人間ドック補助金が毎年10,000円
(毎年の支払掛金は9,600円)

人間ドック補助金 40歳以上の方
 1万円 (年間1万円未満の(任意)は実費負担)

結婚祝い金 2万円(1口) ~10万円(5口)

第一子誕生祝い金 2万円(1口) ~10万円(5口)

入院療養見舞金 2万円 (継続5~29日以下の入院)
 5万円 (継続30日以上入院)

銀婚祝い金 2万円
金婚祝い金 5万円

子孫誕生祝い金 2万円(第二子より)

還暦祝い金 1万円(満60歳)
古希祝い金 1万円(満70歳)
長寿祝い金 10万円(80歳6か月を超えて祝賀された方)

配偶者死亡弔慰金 3万円 (ご加入時を要し、継続しなくても入付が受けられます)
子供死亡弔慰金 3万円 (14歳以下が対象の継続要あり)

※特別給付金は、ご加入日より1年後に生じた事由から保障となります。(お申込みされた日と加入日は異なります)
 ※ご請求の際は、必ず事業主を通じておこなってください。

「休業補償共済制度+加入者増強運動」も同時実施!
 この制度は、病気やケガで美容の仕事ができなくなったとき、加入申込期間: 2014年9月20日まで
 ※平成25年10月から、免責期間が7日から4日に短縮されました!

43歳美容師 総合福祉共済2口+休業補償共済4口 加入の場合	2,000,000円	合計お受け取り額
総合福祉 死亡保険金(2口)	50,000円	2,793,467円
総合福祉 特別給付金(入院療養見舞金)	50,000円	
休業補償 休業給付金(164日間の就業不能)	743,467円	

総合福祉共済+休業補償共済の相互補完により充実した補償を得られます。 ※就業不能期間は164日間の就業不能のみ、継続期間は26年以内です。

お奨めします 美容師の為の総合福祉共済制度

組合員等の福利厚生をサポートする総合福祉共済制度は、少ない掛け金で大きな保障が。とりわけ、特別給付金は大きな魅力のひとつ。当組合は、更に独自の「傷害通院給付金」を上乘せし、より充実させ組合員の皆さんに利用頂いています。詳細は本部事務局まで。 ☎03(3370)2131

東京美容家集団(T・B・A)入会のご案内

- 特典1** 月例会に無料でご入場いただけます。ビジターで入場しますと料金が1回に3,000円掛かります。
 - 特典2** 各種講習会の受講料が会員価格で受講できます。例えば、中振袖実技講習会の受講料金は、会員が21,000円、ビジターが27,000円。(やっぱりお得)
 - 特典3** 毎月会員限定のダイレクトメールで最新情報をお届けします。
- その他にも楽しい企画が満載! 是非、ご入会ください!

- 入会資格: 組合員とその従業員で美容師免許取得者
- 年会費: 17,000円 (平成27年4月1日~平成28年3月31日の1年分)
- 入会金: 6,000円

●東京美容家集団(T・B・A)はこんな会です!
 自らの美容技術向上を願う美容師の勉強の場として設立された会であり、主な事業内容としては毎月定例に開催する月例会の開催や、ヘア・着付などの実技講習、有名美容師による特別月例会などがあります。
 また、TBAオリジナルシザーズの販売など、多方面から技術向上をサポートしています。

お申込み&お問合せ
 入会申込書にご記入の上、入会金と年会費を添えて東京美容家集団までお申込みください。なお、入会申込書は東京美容家集団事務局よりお送りいたしますので、お問合せを含め下記TELにご連絡ください。
 TEL: 03-3379-0555
 〒151-0053 渋谷区代々木1-56-4 美容会館3F 東京美容家集団事務局